

平成15年3月期 第1～3四半期個別業績報告

平成15年1月27日

上場会社名 大阪証券金融株式会社

上場取引所

大・東

コード番号 8512

本社所在都道府県

大阪府

(URL <http://www.osf.co.jp/>)

代表者 代表取締役社長 大津 隆文

TEL (06) 6233-4510

問合せ先責任者 企画総務部長 西井 生和

1. 当第1～3四半期の業績概況(平成14年4月1日～平成14年12月31日)

(1) 経営成績

(単位:百万円、百万円未満切捨)

科 目	当三四半期 (平成14年4月1日 平成14年12月31日)	前年同期 (平成13年4月1日 平成13年12月31日)	対前年同期比増減()		
			金 額	率	
営 業	営 業 収 益	2,836	2,992	155	5.2%
	貸 付 金 利 息	1,129	1,195	65	5.5
	借入有価証券代り金利息	832	355	476	2.3倍
	預 金 利 息	13	-	13	-
	有 価 証 券 利 息	134	-	134	-
	受 取 手 数 料	29	32	2	7.9
	有 価 証 券 貸 付 料	695	1,409	713	50.6
損	営 業 費 用	842	1,469	627	42.7
	借入金支払利息	92	37	55	2.5倍
	コマーシャル・ペーパー利息	11	5	5	2.0倍
	貸付有価証券代り金利息	78	31	46	2.5倍
	有 価 証 券 借 入 料	570	1,274	704	55.2
益	支 払 手 数 料 等	88	119	30	25.6
	営 業 総 利 益	1,994	1,522	471	31.0
	一 般 管 理 費	1,646	1,665	19	1.2
営 業 利 益	348	143	491	-	
営 業 外 損 益	営 業 外 収 益	145	356	211	59.3
	営 業 外 費 用	3	77	74	95.4
経 常 利 益	490	135	354	3.6倍	

(注) 1. 預金・有価証券利息(当三四半期148百万円、前年同期216百万円)につきましては、前年同期は営業外収益に計上しておりましたが、当期より営業収益に計上しております。

2. 支払雑利息(当三四半期21百万円、前年同期71百万円)につきましては、前年同期は営業外費用に計上しておりましたが、当期より営業費用に計上しております。

(2) 部門別営業収益

(単位:百万円、百万円未満切捨)

	当三四半期(14.4～14.12)	前年同期(13.4～13.12)	前年同期比増減()
貸 借 取 引 貸 付	653	1,274	621
証 券 会 社 向 け 貸 付	51	79	27
一 般 投 資 家 向 け 貸 付	852	912	60
債 券 貸 借 取 引	145	213	67
株 券 貸 借 取 引	975	495	479
預 金 ・ 有 価 証 券	148		148
そ の 他	9	16	7
合 計	2,836	2,992	155

(業績の概況)

当第1から第3四半期までの株式市況については、期初1万1千円台でスタートした日経平均株価は、政府による景気底入れ宣言などもあり国内景気の回復期待から6月中旬にかけては比較的堅調に推移しました。その後は米国株式相場の急落、円高による企業業績に対する先行き懸念、不良債権処理の強化によるデフレ圧力が一段と強まるとの思惑などから総じて続落商状となり、11月中旬にはバブル崩壊後の安値を更新するなど冴えない展開となりました。

この間、期初685億円であった大阪市場の制度信用取引買残高は、7月末には1,173億円まで増加しましたが、その後は減少の一途を辿り12月末には601億円まで減少しました。

このような情勢下にありまして、資金運用平均残高は、貸付金は減少しましたが、現金担保付株券貸借取引(株券レポ取引)の大幅増加から4,553億円と前年同期比1,573億円の増加となりました。

収支面では、営業収益は株券レポ取引の代り金利息が増加したものの、有価証券貸付料の減少から2,836百万円と前年同期比155百万円の減収となりました。また、営業費用は有価証券借入料の減少を主因に前年同期比627百万円減少し、一般管理費も人件費を中心に減少しましたことから、営業利益は前年同期の赤字(143百万円)から348百万円の黒字となり、経常利益も490百万円と前年同期比354百万円の増益となりました。

なお、経営成績の(注)に記載のとおり、前年同期は営業外損益に計上しておりました預金・有価証券利息および支払雑利息を、当期は営業損益に計上しておりますが、これを当期と同一の処理を行った場合、前年同期の営業利益は2百万円となります。

(当第1～3四半期における主な取組み状況)

貸借取引貸株料の新設

平成14年5月7日より貸借取引における貸株等利用の証券会社から、新たに貸付株券等の価額に対して年0.4%を乗じた額を「貸借取引貸株料」として徴収することとしました。

○ 貸借取引品貸料率決定方式の変更

平成14年7月10日より貸借取引貸株等超過銘柄の品貸料率決定方式を、これまでの超過株数と貸借値段によるテーブル方式から、取引参加者、機関投資家等からの品貸申込みによる入札方式に変更することとしました。

○ 統一清算機関稼働への対応

平成14年12月30日に、貸借取引等の統一清算機関での清算・決済移行に伴い、非清算参加者の貸借取引利用スキームを創設しました(実施日平成15年1月14日)。

以上